



菊地 則行 さん(66歳)

水戸市民生委員児童委員連合協議会会長、水戸市東部地区民生委員児童委員協議会会長



高齢者支援センターとの情報交換。福祉の専門職と、見守りの必要がある高齢者などの情報を共有します。

民生委員・児童委員として、福祉事務所や社会福祉協議会、高齢者支援センター、学校などと連携しながら地域の見守り活動を行っています。最近では新型コロナウイルス感染症の影響で、対面での訪問活動が難しい状況です。地域住民への支援が届くよう、手紙や電話を利用してコミュニケーションを図るなど、工夫しながら活動しています。26年もの間、活動が続けられているのは、地域の皆さんのご理解とご協力があるからです。また、問題を解決した時に見せる相談者の笑顔が、自分を幸せにし、やりがいにつながっているからです。

ある一人暮らしの高齢者の家

## 相談者の笑顔が自分を幸せにする

を訪問した時、最初は怪訝そうな顔をされました。訪問を続けるうちに徐々に心を開いて話をしてくれ、ある時から、私の訪問を心待ちにしてくれるようになりました。この方は、人と話す機会が少なく、誰かに話を聞いて欲しかったのです。訪問時に話を聴くだけで、その方の表情が明るく、笑顔になっていった時は、本当に嬉しく、やりがいを感じました。

何か困っていることがある方は、どんな些細なことでもよいので、ぜひ、お近くの民生委員・児童委員に声をかけてください。また、市内では多くの民生委員・児童委員が活躍しています。あなたも一緒に活動しませんか。

## 民生委員・児童委員として活動したい方へ

民生委員・児童委員は、専門職ではないので、資格や専門知識は不要です。地域の力になりたい方、ボランティア活動に取り組んでみたい方は、福祉総務課へお問合せください。

全国民生委員児童委員連合会のホームページ(<https://www2.shakyo.or.jp/zenminjiren/>)で、民生委員・児童委員のPR映像「民Say!Rap!」やフリーペーパー「民SAY!」を公開しています。ぜひ、ご覧ください。



## 民生委員・児童委員に相談したい方へ

誰に相談したら良いかわからない、身近な人には話しにくいなど、暮らしの中で生じるさまざまな問題を周囲に相談できずに抱え込んでしまうと、状況が悪化してしまうことがあります。

そんな時は、民生委員・児童委員に相談してください。民生委員・児童委員には、守秘義務があり、相談内容の秘密は守りますので、安心して話せます。

自分の住んでいる地域を担当する民生委員・児童委員がわからない方は、お近くの市民センターまたは福祉総務課へお問合せください。

# 知っていますか？ 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員の活動内容などを紹介します。地域の力になりたい方は、民生委員・児童委員として活動してみませんか。

また、暮らしの中で悩みを抱えている方は、民生委員・児童委員に相談してください。

問合せ／福祉総務課(☎232-9169)

## 民生委員・児童委員とは

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱された(※)ボランティアの非常勤地方公務員です。地域住民と行政や専門機関との間の「つなぎ役」としての役割を担っています。地域住民からの相談に応じ、適切なサービスを受けられるように支援しています。

また、民生委員は、児童委員を兼ねて活動しています。児童委員は、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどに対する支援を行っています。

市内では、30～80歳代の約430名の方が、14地区の民生委員児童委員協議会に所属し、民生委員・児童委員として活動しています。この中には、担当区域内の住民の相談・支援を行う「地

区担当委員」と、担当区域を持たず、子どもや子育てに関する支援を専門的に担当する「主任児童委員」がいます。

※民生委員・児童委員は、地域住民の中で社会福祉の増進に熱意があるなど、一定の要件を満たした人が委嘱されます。地区民生委員推薦会から推薦された候補者を、水戸市民生委員推薦会で選考し、市長に推薦します。市長は、水戸市社会福祉審議会の意見を聴いたうえで、厚生労働大臣に推薦し、最終的に厚生労働大臣から委嘱されます。任期は3年(再任可能)で、3年おきに全国で一斉改選が行われます。なお、次の一斉改選は、令和4年12月1日です。

## こんな活動をしています

### 訪問活動

一人暮らしの高齢者など、地域住民への訪問活動を行っています。適切な支援につなげられるよう、困っていること、不安に感じていることなどの把握に努めています。

### 居場所づくり

高齢者や子育て中の方が孤立しないよう、地域の女性会や社会福祉協議会などの団体と協力しながら、交流の場を設け、居場所づくりをしています。

### 情報交換

民生委員・児童委員同士で、見守りの必要のある高齢者などの支援に向け、活動状況や課題などについて、情報交換をしています。高齢者支援センターなど、地域の専門機関と連携して行うこともあります。

### あいさつ運動

子どもたちが交通事故や犯罪に巻き込まれないよう、登下校時に、通学路に立ち、あいさつ運動をしながら、見守り活動を行っています。

### 災害時避難行動要支援者の支援

地域の支援者の一員として、災害時に、災害時避難行動要支援者の安否確認や避難誘導などの避難支援に協力します。また、年に1回程度の訪問調査を行い、生活環境の把握に努めています。

### 災害時避難行動要支援者とは

自力での避難が困難な方や避難に不安を感じている方のこと。災害時避難行動要支援者名簿に登録することで、優先して安否確認や避難誘導などの支援を受けられます。